

# 事務事業評価資料

施策名	健康ひょうごの推進		所管部局課名	健康福祉部健康増進課		
事業名	まちの保健室推進事業		担当者電話番号	保健指導係 078-362-3250		
事業目的	健康上の課題をもつ高齢者や孤立しがちな親子等に身近な場で気軽に相談に応じることで健康生活を保持する。					
事業内容	(1)「まちの保健室」の開設 実施主体：兵庫県看護協会 目標開設力所数 520（看護協会財源含む） 活動形体：拠点開設（生活に身近な場所で定例開設）、出前隊（地域で開催されるイベントに看護職を派遣する健康相談）、キャラバン隊（復興支援住宅における閉じこもりがちな高齢者宅の訪問） (2)専門健康相談の開設 (3)健康教育活動の実施 (4)卒後臨床研修との連携 (5)健康福祉事務所による開設支援			事業開始年度	平成16年度	
事業に要するコスト	区分	平成20年度決算額		平成21年度当初予算額		平成22年度当初予算額
	事業費	(5,440 千円) 5,440 千円		(5,440 千円) 5,440 千円		(5,440 千円) 5,440 千円
	人件費	4,236 千円	従事人員 0.5人	4,180 千円	従事人員 0.5人	4,102 千円 従事人員 0.5人
	総コスト (+)	9,676 千円	従事人員 0.0人	9,620 千円	従事人員 0.0人	9,542 千円 従事人員 0.0人
事業の目標	「まちの保健室」相談件数の増加			[目標設定理由] ・閉じこもりや育児不安、健康課題の放置等の状態にある住民が、相談に結びつくことにより、健康生活の保持につながる。		
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標	20年度実績	21年度見込み	22年度目標	達成率(%)
		目標値 年度				H20 H21 H22
	「まちの保健室」相談件数	相談件数(合計) 40,322人	22年度 38,756 (1 千円)	39,531 (1 千円)	40,322 (1 千円)	96.1% 98.0% 100.0%
評価結果	必要性	本事業は、高齢者の閉じこもり予防や子育て支援として重要であり、身近な場で気軽に、看護職による相談を受けられる場合は、他に代わるものがない。				
	有効性	震災後に残された課題である「高齢者の見守りと自立支援」に必要な相談支援の仕組みとして定着しており、高齢者自立支援ひろばにおける専門的役割としての協働を求められている。 また、育児相談件数は、年々増加傾向にあり（年度939 年度4,068）、事業実施の効果が発現している。				
	効率性	運営費補助として、1カ所あたり20,000円（県下272カ所分）を助成しているが、1カ所あたり相談件数は69.3件（年度、相談件数合計38,756、設置箇所数559）の実績があり、事業の目的達成のための支出は効率的に行われている。				
	民間・市町との役割分担	保健所政令市における開催分は、運営補助の対象外としている。また、看護協会の各支部をはじめ、市町、各看護系大学がまちの保健室運営を支援していることから、役割分担は図れている。				
	受益と負担の適正化	健康上の課題をもつ高齢者や孤立しがちな親子に対して、身近な場で気軽に相談に応じることにより、閉じこもりや要介護状態への進展、子育ての孤立化や虐待などの、少子高齢化社会における課題に働きかける事業であることから、受益と負担の適正化は図られている。				
実施方針	方向性	新規 廃止	拡充 縮小	継続 凍結(休止)	実施手法の見直し 延長 終期設定	
	実施手法の見直し内容	市町移譲	民間移譲	民間委託	P F I	負担割合変更 事務改善 その他
	説明	高齢者の閉じこもり予防や子育て支援を図るため、継続実施				